

議会運営委員会記録

○開催日時

令和2年6月12日 午前9時59分～午前10時14分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長	福元光一	委員	中島由美子
副委員長	成川幸太郎	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

○欠席委員（2人）

委員	上野一誠	委員	川添公貴
----	------	----	------

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原春二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 宮里兼実

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

議会事務局長	道場益男	議事調査課長	堀ノ内 孝
--------	------	--------	-------

○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	堀ノ内 孝	管理調査グループ員	堀之内 孝充
課長代理	久米道秋	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

○審査事件等

- 1 議会運営委員会委員等の選任の取扱いについて
 - 2 広報委員会委員の選任の取扱いについて
 - 3 薩摩川内市民生委員推薦会委員の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）今回、議会構成が若干変わるということも含めまして、今日は議会運営委員会の構成につきましてお願いをさせていただきます。

それと、広報委員会の委員の変更、民生委員推薦会委員の関係について3点ほどお願いしてありますので、御協議をよろしくをお願いします。

△議会運営委員会委員等の選任の取扱いについて

○委員長（福元光一）それでは、議会運営委員会委員等の選任の取扱いについてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料1-1を御覧ください。議会運営委員会委員等の選任の取扱いについてでございます。

今塩屋前副議長並びに福田前議長が辞職されまして、また、宮里副議長が会派を離脱されまして、会派に属さない議員となられました。このことに伴いまして、会派所属議員数に変更が生じております。

つきましては、会派から委員を選出している議会運営委員会等の選任についての取扱いを御確認いただくということでございます。

まず、1番目の議会運営委員会委員についてでございます。

(1)で、委員選出に係る再計算の取扱いについてですが、これは既に協議会で協議済みのことでございますが、申合せ事項では、会派に異動があったときの議会運営委員の選出数を、定例会ごとに招集日前に再計算すると規定しておりますが、今回のような取扱いの先例では、会期中に会派等の変動があった場合において、速やかに再計算を行い、委員の選考等を行っていることから、今回

も同様の取扱いとするということでございます。

(2)、選出委員の再計算でございますが、今回の議員辞職及び会派異動を踏まえまして、ドント表をつくってございます。ドント表をここで御覧ください。資料1-2になります。表でございますが、一番左側に会派名を記入してございます。みんなのひとみは、現構成員数が6名、新しい議運の委員の計算数は、ドント表によりますと3名になります。自民むつみ会は5名の構成員で2名の議運委員、新生会は4名で2名、新創会は3名で1名、公明党は2名で1名ということになります。

ここでまた資料1-1にお戻りいただきたいと思えます。下の中ほど下の表の部分でございますが、このドント表の結果を踏まえまして、議運委員数の変更でございますが、みんなのひとみは2名から3名へ1名増、自民むつみ会は3名から2名へ1名減、新生会は1名から2名へ1名増、新創会は2名から1名へ1名減ということになります。

下の(3)でございますが、委員選出の手続になります。

みんなのひとみ及び新生会は1名ずつ委員候補者の選出届を、自民むつみ会及び新創会は1名ずつ委員の辞任願をそれぞれ提出いただき、本会議2日目——18日になりますが——の本会議で委員を選任することとしたいということでございます。

なお、今後の協議のスケジュールでございますが、ここで資料1-3を御覧ください。協議日程等(案)ということでございまして、本日12日金曜日、現在の議会運営委員会を記載してございます。

来る15日月曜日10時に辞任願・候補者選出届の提出期限とさせていただきたいと考えております。

次に、16日火曜日10時、正副議長レク、これは18日の議運に向けたものでございます。

17日水曜日10時に常任委員会正副委員長会議を開催願いまして、15時から議運の正副委員長会議を開催願ひ、18日木曜日の9時、本会議前になりますが、議会運営委員会を開催いただきまして、議会運営委員会委員の選考についてを御審査いただければと考えております。それを受け

まして、10時からの本会議で、総括質疑並びに一般質問が予定されておりますが、これに日程を追加して、議会運営委員会委員の選任についてを執り行っていただきたいと考えております。

なお、その下のほうに、本会議終了後、必要に応じてということ、必要が生じた場合ですけれども、議会運営委員会を開催願ひまして、正副委員長との互選がもしある場合はここで行っていただいております。

その次に、19日金曜日の本会議で、必要に応じて、互選結果の報告をしていただいたらと考えておるところでございます。

以上で、議運の委員につきましては終了しまして、また、資料1-1の2ページ目を御覧ください。

次に、特別委員会委員についてでございます。

これも協議会で確認済みのことではございますが、特別委員会の委員は会派から選出されておりますが、議会運営委員会の委員のように所属会派を代表したものではないことから、会派変更に伴い議運の構成が変更になったとしても、委員の交代は行わない申合せとされております。

よりまして、今回の議員辞職及び正副議長選挙に伴う特別委員会の委員の変更は生じないこととなります。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、確認事項が複数あることから、項目ごとに整理していきたく思います。

まず、議会運営委員会委員について、質疑、意見はありませんか。

○委員（瀬尾和敬）自民むつみ会では、こういうドント方式の結果、こうなるであろうことを想定して、もう辞任をする人間を決めてありますが、そういうのを考えると、15日までに届出をするというのは、今のうちに出してもいいわけですか。

○事務局長（道場益男）提出期限ということで15日の10時までということで記載しておりますので、本日、この会議が終わった後にも提出頂ければ結構かと思っております。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

それでは、議会運営委員会委員については、資

料のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

なお、委員数の再計算結果に伴う提出書類については、該当する会派において、それぞれ期限までに提出して下さるよう、よろしく願ひします。

次に、特別委員会委員について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

それでは、特別委員会委員については、資料のとおり委員変更は生じないものとして確認することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、議会運営委員会委員等の選任の取扱いについてを終了します。

△広報委員会委員の選任の取扱いについて

○委員長（福元光一）次に、広報委員会委員の選任の取扱いについてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料2を御覧ください。広報委員会委員の選任の取扱いについてでございます。

新原議長におかれましては、現在、広報委員会委員を務めておられます。議長は議会だよりの最終的な発行責任者としての職責を担っていらっしゃるということから、当該委員を兼ねることは適当でないと考えられます。

ついては、広報委員を変更する必要があるものと考えておりまして、御確認いただくものでございます。

1番目、申合せ事項の取扱いですが、申合せ事項においては、広報委員会は、委員数は6名、各常任委員会から2名ずつ選出することとし、委員が欠けたときは、欠けた委員の所属する常任委員会から、新たな委員を選出することとされております。

現在の委員の表を載せてございまして、新原議長は生活福祉委員会に所属されております。

次に、2番目、委員選出についてですが、生活福祉委員会選出委員の変更に伴い、同委員会から新たな委員1名を選出していただく必要があるものと考えております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、広報委員会委員については、資料のとおり生活福祉委員会から新たに委員を選出することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

なお、生活福祉委員会委員長である中島委員には、広報委員会委員の変更に伴う委員の選出について、調整いただきますよう、よろしくお願ひします。

以上で、広報委員会委員の選任の取扱いについてを終了します。

△薩摩川内市民生委員推薦会委員の取扱いについて

○委員長（福元光一）次に、薩摩川内市民生委員推薦会委員の取扱いについてを議題とします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料3を御覧ください。薩摩川内市民生委員推薦会委員の取扱いについてでございます。

去る6月1日の議会運営委員会協議会におきまして、民生委員推薦会委員が5月31日をもって満了となることに伴いまして、申合せ事項によりまして前任者を引き続き推薦した旨報告されておるところでございます。

今回、同委員を務めていらっしゃいます宮里議員が副議長に就任されましたが、就任に伴う双方への影響はないものと考えられますことから、引き続き委員を継続することとなるものと考えられます。

その下で、四角の黒い印でございますが、現在の民生委員推薦会委員は、宮里議員と森満議員がなっております。

任期は、令和2年6月1日から令和5年5月

31日までとなっておりますが、任期の終わりは、当然、今任期中までとなります。

下のほうに参考資料で申合せ事項を記載してございます。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、薩摩川内市民生委員推薦会委員については、資料のとおり引き続き宮里副議長が同委員を務めるものとして確認することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、薩摩川内市民生委員推薦会委員の取扱いについてを終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時13分休憩

~~~~~

午前10時14分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 福元 光一